

療育手帳判定情報提供書を依頼される方へ

- 1 「療育手帳判定情報提供依頼書」に必要事項を記入し、福祉総合相談所（中央児童相談所）へ持参または郵送してください。

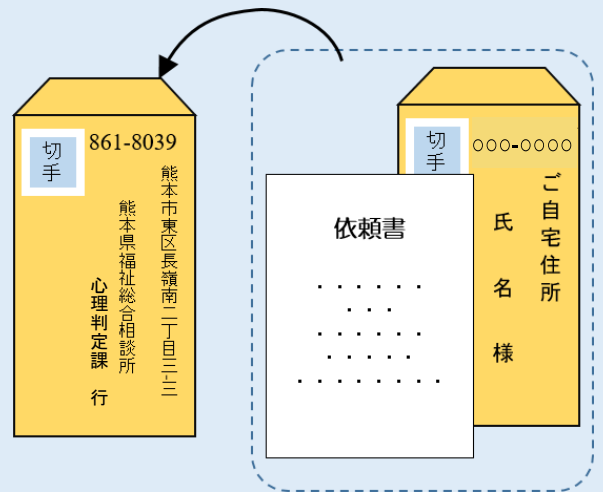
●情報提供書を郵便で受け取りたい場合

- 切手を貼り、宛先（自宅住所・氏名）を記入した返信用封筒も一緒に送ってください。

- 切手は、希望する返信方法（普通、速達など）に必要なものを貼ってください。

（普通郵便の場合は 110円切手）

- 記入漏れや返信用封筒の入れ忘れ・切手の貼り忘れなどがあると手続きがスムーズに進められません。万が一、不足があるときは、相談所より連絡します。



●相談所窓口で受け取られる場合

- 情報提供書が出来上がり次第、担当者から連絡します。
- 受け取りの際は、療育手帳、または、受け取りに来られた方の本人確認ができる運転免許証・マイナンバーカード等証明するものをご提示ください。

※ 依頼書および返信用封筒はおまけに折り曲げて大丈夫です。

- 2 依頼書の受付の後、情報提供書の発行までにかかる日数の目安は、以下の通りです。

- 検査日、検査名、検査数値（IQ・DQ）等、データのみの場合
（特別児童扶養手当・障害基礎年金の申請用など）

⇒ [依頼書受付後 10日～2週間程度]

- 面接時の様子等、文章での説明が必要な場合

⇒ [依頼書受付後 1か月程度]

〒861-8039
熊本市東区長嶺南2丁目3-3
熊本県福祉総合相談所
（熊本県中央児童相談所）
心理判定課 TEL 096(381)4420